

その旨を行政監察員の調査で答えてください。

事実無根なのに噂が広まってしまったら、市長が事実無根である旨を公表するなど、
名誉の回復に努めます。

通報先【行政監察員】

行政監察員	けやき総合法律事務所 南雲芳夫氏 (なぐも よしお) 
連絡先	〒360-0036 熊谷市桜木町1丁目1番1号 秩父鉄道熊谷ビル4階 けやき総合法律事務所 電話 048-527-6200 FAX 048-527-6210 E-Mail keyakisougou_1_o_kumagaya@yahoo.co.jp



